

構成機関による主な取組内容について

「瀬田川および大津・信楽圏域の取組方針」に基づく令和7年度の取組内容

【目標、完了の考え方】 A: 目標(完了年度)に向けて取組実施
B: 完了なし(継続実施)

黄色着色は重点取組

○: 完了・継続
△: 計画、実施予定、実施中
—: 未実施

取組 番号	主な取組項目	目標、 完了の 考え方	目標時期	大津市	甲賀市	彦根地方 気象台	滋賀県	近畿地整
1) 円滑かつ迅速な避難のための取組								
① 情報伝達、避難計画等に関する事項								
1	出水期前に協議会においてホットラインの連絡体制を確認	B	引き続き実施	○	○	○	○	○
2	出水期前に協議会において土砂災害に関するホットラインの連絡体制を確認	B	引き続き実施	○	○	○	○	
3	毎年、出水期前に協議会において、市等関係機関と水害対応タイムラインを確認	B	引き続き実施	○	○	○	○	○
4	土砂災害警戒情報発表の判断基準(CL)の見直しを継続的に行う	B	引き続き実施			○	○	
5	「タイムライン(防災行動計画)策定・活用指針」等に基づくタイムラインを作成、更新および運用	B	引き続き実施	○	○	○	○	○
6	避難のための時間を十分に確保した避難指示を発令するためのタイムラインの検証と改善(活用訓練等の実施)	B	引き続き実施	○	○			
7	地先の安全度マップによる浸水想定および河川水位の情報を提供することで、水害の危険性を周知	B	引き続き実施				○	
8	土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施	B	引き続き実施				○	
9	土砂災害警戒区域の更新・周知	B	引き続き実施				○	
10	毎年協議会の場において、水害および土砂災害の危険性周知について情報共有	B	引き続き実施	○	○	○	○	○
11	防災情報を、わかりやすく伝えるポータルサイト(SISPAD)の運営・更新	B	引き続き実施				○	
12	避難情報を対象者へ確実に届けるためにケーブルテレビや防災メールへの登録、配信サービスやSNSの活用等	B	引き続き実施	○	○			
13	住民の避難行動を促すためプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	引き続き実施					○
14	避難情報を各世帯へ確実に届けるため、音声放送端末機を設置	A	引き続き実施		○			
15	河川水位情報や土砂災害警戒情報等について、防災メール(プッシュ型)の利用を促進	B	引き続き実施			○	○	
16	要配慮者利用施設の避難計画作成、更新および避難訓練等の実施状況の確認	B	引き続き実施	○	○	○	○	○
17	避難誘導マニュアルの作成・作成支援	A	引き続き実施	○	○		○	

「瀬田川および大津・信楽圏域の取組方針」に基づく令和7年度の取組内容

【目標、完了の考え方】 A: 目標(完了年度)に向けて取組実施
B: 完了なし(継続実施)

黄色着色は重点取組

○: 完了・継続
△: 計画、実施予定、実施中
—: 未実施

取組番号	主な取組項目	目標、完了の考え方	目標時期	大津市	甲賀市	彦根地方 気象台	滋賀県	近畿地整
② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項								
18	琵琶湖、瀬田川上流の想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図の周知	B	引き続き実施				○	○
19	大戸川の想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図の周知	B	引き続き実施				○	
20	中小河川の想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図について作成し公表	A	R7年度				○	
21	想定最大規模の外力を対象とした氾濫シミュレーションの周知(琵琶湖、瀬田川上流、大戸川)	B	引き続き実施				○	○
22	水のめぐみ館「アクア琵琶」、ウォーターステーション琵琶を拠点とした防災意識向上に資する住民連携イベント等の啓発活動の実施	B	引き続き実施					○
23	大学ボート部等の瀬田川水面利用者との連携や湖岸の観光集客施設を活用した防災意識向上の啓発活動の実施	B	順次実施	—	—	—	—	—
24	地先の安全度マップの更新・公表	B	R6年度				△	
25	想定最大規模の洪水浸水想定区域図、地先の安全度マップの更新、土砂災害警戒区域等の指定等に合わせて水害・土砂災害ハザードマップを更新および周知	B	引き続き実施	○	○			
26	地先の安全度マップによる浸水リスクの公表ならびに、流域治水条例による想定浸水深の設定	B	引き続き実施				△	
27	水害・土砂災害履歴調査結果の公表	B	引き続き実施				○	
28	作成された防災教育に関する指導計画を協議会の関連市における全ての学校に共有	B	引き続き実施	○	○		—	○
29	県内の小中学校を対象とした土砂災害防止に関する絵画作文コンクールの実施	B	引き続き実施				○	
30	市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成及び支援結果について協議会等の場で共有	B	引き続き実施					—
31	防災に関する出前講座の取組を実施	B	引き続き実施	○	○	○	○	○
③ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組								
32	危機管理型水位計配置計画に基づいて順次整備	A	引き続き実施				—	○
33	河川監視用カメラの情報共有(配置計画の検討・見直し)	B	引き続き実施		○		—	○
34	水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施及び洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進	B	引き続き実施					○
35	中小河川における簡易な方法(簡易水位計・量水標等)も活用した河川水位等の情報提供	B	引き続き実施				○	

「瀬田川および大津・信楽圏域の取組方針」に基づく令和7年度の取組内容

【目標、完了の考え方】 A: 目標(完了年度)に向けて取組実施
B: 完了なし(継続実施)

黄色着色は重点取組

○: 完了・継続
△: 計画、実施予定、実施中
—: 未実施

取組番号	主な取組項目	目標、完了の考え方	目標時期	大津市	甲賀市	彦根地方 気象台	滋賀県	近畿地整
2) 的確な水防、土砂災害防止活動のための取組								
① 水防体制の強化に関する事項								
36	重要水防箇所等について、点検計画を作成し、河川管理者と関係市による共同点検	B	引き続き実施	○	○		○	○
37	水防資機材について、河川管理者、水防活動に関わる関係者が共同して点検を実施	B	引き続き実施	○	○		○	○
38	協議会の場において、水防(消防)団員、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報について検討の上実施	B	引き続き実施	○	○		—	○
39	自主防災組織の活用・強化(組織の育成や立上げサポート等)	B	引き続き実施	○	○			
40	水防技術に関する勉強会の実施	B	引き続き実施	○	○			
41	毎年、水防研修・水防訓練を実施	B	引き続き実施	○	○		○	
42	毎年、土砂災害を対象とした各市主催の訓練および県・市間の情報伝達訓練を実施	B	引き続き実施	○	○		○	
43	県と関係市町が合同で土砂災害危険箇所パトロールを実施	B	引き続き実施	○	○		○	
44	協議会の場を活用し、大規模な氾濫に対してより広域的、効果的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容について検討	A	引き続き実施	—	—	—	—	△
② 市庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項								
45	浸水想定区域内の施設管理者への情報伝達体制・方法検討	A	引き続き実施	△	○			
46	水害・土砂災害リスク図の更新に合わせて市庁舎や災害拠点病院のリスクを確認し協議会の場を活用し、情報共有	B	引き続き実施				○	○
47	市庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報と対策の実施状況の共有	B	引き続き実施	—	○			
③ 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組								
48	河川情報等の迅速な状況把握と関係機関への情報提供と共有	B	引き続き実施				○	○
49	緊急時に迅速かつ的確な対応を行うため大規模災害を想定した排水ポンプ車の最適配置計画の作成	A	引き続き実施				—	○
50	浸水被害軽減地区を指定する際に参考となる土地に係る情報提供	B	引き続き実施				○	○
51	水防管理者による浸水被害軽減地区の指定及び複数市に影響がある地区の課題共有と、連携した指定	A	引き続き実施	○	○			

「瀬田川および大津・信楽圏域の取組方針」に基づく令和7年度の取組内容

【目標、完了の考え方】 A: 目標(完了年度)に向けて取組実施
B: 完了なし(継続実施)

黄色着色は重点取組

○: 完了・継続
△: 計画、実施予定、実施中
—: 未実施

取組番号	主な取組項目	目標、完了の考え方	目標時期	大津市	甲賀市	彦根地方気象台	滋賀県	近畿地整
4) 河川管理施設、土砂災害防止施設の整備等に関する事項								
52	瀬田川洗堰下流の改修を実施 ○河道掘削	A	引き続き実施					△
53	「滋賀県河川整備5ヶ年計画(平成31年3月)」に基づく県管理河川の改修を実施 ○護岸、河道掘削 ○築堤、護岸、河道掘削 ○河川計画検討	A	引き続き実施				△	
54	「大津土木事務所管内維持管理計画」、「甲賀土木事務所管内維持管理計画」に基づく維持管理を実施	B	引き続き実施				○	
55	土砂災害防止施設の整備 ○砂防事業 ○急傾斜事業 ○市急傾斜事業	A	引き続き実施	△	○		△	
56	「滋賀県河川整備5ヶ年計画(平成31年3月)」に基づく堤防強化対策を実施	A	引き続き実施				—	
57	河川管理者が設置している樋門について、無動力化や新たな操作委託先について検討	A	引き続き実施					○
5) 減災・防災に関する取組および支援								
58	瀬田川地域安全協議会の運営により市の取組を支援	B	引き続き実施				—	
59	水害に強い安全安心なまちづくり推進事業等により安全な住まい方を支援	B	引き続き実施				—	
60	特に水害リスクの高い地区では、水害に強い地域づくり(とどめる対策)の取組を実施	B	引き続き実施	○	△		△	
61	土地利用規制の取組を実施(1/10、50cm市街化編入しないなど)	B	引き続き実施				○	
62	特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり(そなえる対策)の取組を実施	B	引き続き実施	○	△		△	
63	地域におけるタイムライン等の作成を支援	B	引き続き実施	○	○		○	△
64	各戸での雨水貯留対策に対し支援	B	引き続き実施	△				

No.	取組項目	目標時期	取組機関
3	毎年、出水期前に協議会において、市等関係機関と水害対応タイムラインを確認	引き続き実施	琵琶湖河川事務所

取組の経過

- 令和3年10月に国土交通省防災業務計画の変更に伴い、避難情報の発令に着目したタイムラインから流域タイムラインに見直しがされた。
- 令和6年度地域安全協議会で、瀬田川流域水防災タイムライン(R6年度版)を提示した。
- 流域タイムラインの運用方法を確認する「野洲川・瀬田川水防災タイムライン読み合わせ会」を令和7年6月9日に開催し、その時の意見を参考に修正を実施した(R7年度版)。

実施状況

「野洲川・瀬田川水防災タイムライン読み合わせ会」の様子



開催日：令和7年6月9日

参加機関：
草津市、守山市、栗東市、
甲賀市、野洲市、湖南市、
大津市、滋賀県、
彦根地方気象台

令和6年版 瀬田川流域水防災タイムライン

					役割分担						備考
					国			滋賀県		自治体	
No	防災機能 (第1階層)	行動目標 (第2階層)	対象災害	行動項目 (第3階層)	彦根 地方気象台	琵琶湖 河川事務所	流域政策局	防災危機 管理局	大津土木 事務所	大津市	
53	情報	防災情報	共通	防災メール(状況に応じて)	発	受	受	受	受	受	気象予警報の発表・伝達とセット
54-1			共通	【防災気象情報】 気象情報の発表・伝達【継続】(状況に応じて)	発			受			気象台から滋賀県には防災情報伝達・提供システムで、県から自治体へは防災FAXで送信 滋賀県土木防災情報システムにより常時配信
54-2							受	発	受	受	(受)
54-3							◎				(受)
55-1			共通	【防災気象情報】 気象予警報の発表・伝達【継続】(状況に応じて)	発			受			気象台から滋賀県には防災情報伝達・提供システムで、県から自治体へは防災FAXで送信 滋賀県土木防災情報システムにより常時配信
55-2							受	発	受	受	(受)
55-3							◎				(受)
56			洪水	洪水予報(氾濫警戒情報)発表・伝達	発	発	受	受	受	受	
57			洪水	洗濯放流状況の伝達(琵琶湖河川事務所HP)	(受)	◎	(受)	(受)	(受)	(受)	

令和7年修正版 瀬田川流域水防災タイムライン

					役割分担						備考
					国			滋賀県		自治体	
No	防災機能 (第1階層)	行動目標 (第2階層)	対象災害	行動項目 (第3階層)	彦根 地方気象台	琵琶湖 河川事務所	流域政策局	防災危機 管理局	大津土木 事務所	大津市	
53	情報	防災情報	共通	防災メール(状況に応じて)	発	受	受	受	受	受	気象予警報の発表・伝達とセット
54-1			共通	【防災気象情報】 気象情報の発表・伝達【継続】(状況に応じて)	発			受			気象台から滋賀県には防災情報伝達・提供システムで、県から自治体へは防災FAXで送信 滋賀県土木防災情報システム(SISPAD)により常時配信
54-2					(受)	(受)	◎	(受)	(受)	(受)	
54-3							◎				(受)
55-1			共通	【防災気象情報】 気象予警報の発表・伝達【継続】(状況に応じて)	発			受			気象台から滋賀県には防災情報伝達・提供システムで、県から自治体へは防災FAXで送信 滋賀県土木防災情報システム(SISPAD)により常時配信
55-2					(受)	(受)	◎	(受)	(受)	(受)	
55-3							◎				(受)
56			洪水	洪水予報(氾濫警戒情報)発表・伝達	発	発	受	受	受	受	
57			洪水	洗濯放流状況の伝達(琵琶湖河川事務所HP)	(受)	◎	(受)	(受)	(受)	(受)	
**			住民からの情報	共通	地元住民からの情報収集・伝達(堤防損傷箇所の発見等)		◎	◎	◎	◎	住民から情報を得た機関は関係する機関に連絡する

ステージ1～5・地元住民からの情報共有を追加

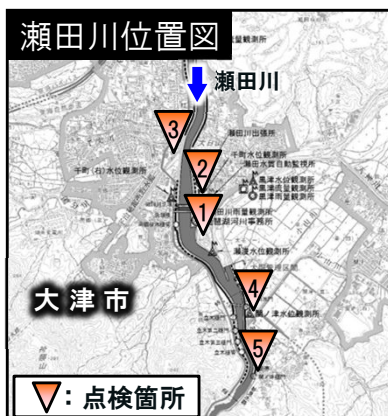
ステージ1～5・防災気象情報の受発信について整理

No.	取組項目	目標時期	取組機関
36	重要水防箇所等について、点検計画を作成し、河川管理者と関係市による共同点検	引き続き実施	琵琶湖河川事務所
37	水防資機材について、河川管理者、水防活動に関わる関係者が共同して点検を実施		

取組の経過

- 瀬田川地域安全協議会での取組方針に基づき、瀬田川沿川自治体の水防関係者と共に重要水防箇所の共同点検を実施。
- 瀬田川出張所の備蓄資材や災害対策車両(照明車)について説明、確認を行った後、重要水防箇所の点検を行った。

実施状況



現地での共同点検状況

1 瀬田川洗堰操作室(琵琶湖河川事務所)



瀬田川洗堰の役割・操作について説明

2 災害対策車両車庫(琵琶湖河川事務所) 3 大津市南郷1丁目地先



災害対策車両(排水ポンプ車、照明車)について説明・確認



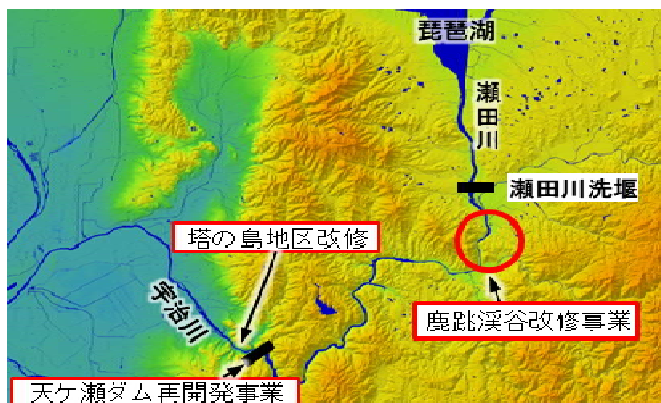
重要水防箇所(陸閘)について説明・確認

No.	取組項目	目標時期	取組機関
52	瀬田川洗堰下流の改修を実施	引き続き実施	琵琶湖河川事務所

取組の経過

- ・ 琵琶湖の水位は下流の淀川に比べてゆっくり上昇するため、下流部が危険な時にはその洪水防御のために瀬田川洗堰の放流制限を行い、下流部の洪水ピーク後には琵琶湖沿岸の浸水被害を軽減するために上昇した琵琶湖水位を速やかに低下させる。そのために、鹿跳溪谷を改修することで瀬田川の流下能力を向上させるものである。
- ・ 景観、自然環境の保全や親水性の確保などに配慮した河川整備を実施するため、有識者で構成する瀬田川整備検討委員会を設立し、早期に事業効果が発現できるよう検討を進めている。令和7年3月には「第3回瀬田川整備検討委員会」を開催し、「景観、自然環境及び親水性の確保に関する考え方を踏まえた掘削形状案」および「モニタリング計画案」について了承いただいた。
- ・ 令和7年度は、工事用道路設置をするとともに、樹木伐採や河道掘削を実施し、鹿跳溪谷の改修に着手した。

実施状況



鹿跳溪谷写真



第3回瀬田川整備検討委員会



令和7年3月完成 工事用道路

No.	取組項目	目標時期	取組機関
22	水のめぐみ館「アクア琵琶」、ウォーターステーション琵琶を拠点とした防災意識向上に資する住民連携イベント等の啓発活動の実施	引き続き実施	大戸川ダム工事事務所

取組の経過

広報施設アクア琵琶に大戸川ダムの特集コーナーを開設し、パネル展示や動画の放映を行うとともに、アクア琵琶を起点とした大戸川流域の見学会や地域イベントに参加し、防災啓発活動を行った。また、大戸川ダムだよりにて特集記事を掲載し、防災啓発活動を行った。

実施状況

■ アクア琵琶でのパネル展示



■ 地域イベントでの防災啓発活動



■ 大戸川ダム工事事務所 広報拠点



■ 大戸川ダムだよりを活用した防災啓発活動



【コラム】6月は「土砂災害防止月間」です

- ✓ 地球温暖化に伴う気候変動により、熱帯低気圧の強度が増大するとともに、大雨の頻度も増加する可能性が高く、土砂災害の増加、激甚化が懸念されています。
- ✓ 国土交通省では、土砂災害の防止と被害の軽減を目的に、昭和58年より梅雨や台風の時季を迎える毎年6月を「土砂災害防止月間」と定めています。
- ✓ 土砂災害から身を守るためには、危険な場所から安全な場所への早めの避難が重要です。住民の皆様が、土砂災害から安全に速やかに避難するためには、市町村からの「知らせる努力」に加え、住民の皆様が市町村からの情報の意味を正しく理解し必要な防災行動をとるために、平時からの「知る努力」が重要です。
- ✓ 土砂災害から身を守るため、住んでいる場所が「土砂災害警戒区域」かどうか確認したり、雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意しましょう。



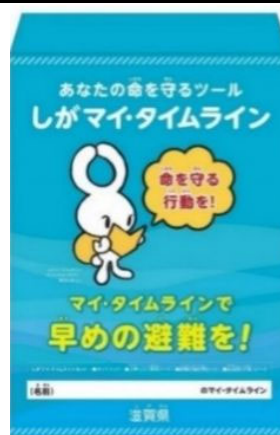
大戸川ダムだより27号より

No.	取組項目	目標時期	取組機関
31 63	防災に関する出前講座の取組を実施 地域におけるタイムライン等の作成を支援	引き続き実施	滋賀県 防災危機管理局

取組の経過

■希望のあった自治会や学校等に出向き、テーマに沿った出前講座を実施。
 ■令和7年度は瀬田川地域安全協議会 対象市において、1中学校、1大学、1団体、3自治会に出向き、地震をテーマにした講座や、しがマイ・タイムラインの作成講座を実施した。

実施状況



No.	取組項目	目標時期	取組機関
11	防災情報を、わかりやすく伝えるポータルサイト(SISPAD)の運営・更新	引き続き実施	滋賀県 流域政策局 流域治水政策室

取組の経過

滋賀県土木防災情報システム(SISPAD)が提供する気象情報や河川水位といった情報のプッシュ通知機能や、デジタル・マイ・タイムライン作成機能で、日頃から災害に備える滋賀県防災アプリを令和8年3月に運用開始した。

瀬田川地域安全協議会の圏域で、県管理の河川水位計、危機管理型水位計や河川防災カメラの情報を閲覧できるほか、水位情報はアプリ上でマイ・タイムラインの避難スイッチに設定することが可能。

(大戸川旭橋、綾井橋、際川見世、柳川錦織橋、藤尾川藤尾奥町自治会館前、相模川相模川橋、信楽川高橋)

実施状況



滋賀県公式
滋賀県防災アプリ
Shiga Prefecture Disaster Prevention App

『滋賀県防災アプリ』は、
防災情報のプッシュ通知や避難所検索、
マイ・タイムラインの作成ができます！

プッシュ通知
避難情報の発令や気象庁の
防災情報をプッシュ通知で
お知らせします。

避難所検索
現在地周辺の避難所や避難
場所を自動検索。洪水浸水想
定区域などのハザードマップ
を表示します。

現在地情報
気象情報や標高、ハザード
区域内の判定など現在の
災害リスクを確認できます。

マイ・タイムライン
家族で共有する避難計画や、
グループのマイ・タイムライン
が作成できます。

主な機能

- マイ・タイムライン作成
- 防災情報プッシュ通信
- 避難所検索ハザードマップ
- 避難コンパスルート案内
- 河川水位カメラ情報
- ジュニアモードシニアモード

ダウンロードはこちら /

QRコードは共通です
推奨環境 iOS/13.0 以降
Android/10.0 以降



滋賀県公式
滋賀県防災アプリ 様々な機能

01 防災情報のプッシュ通知
アプリを起動していなくても、
避難情報や防災情報をプッシュ通知します。

02 避難所の自動検索
現在地周辺の避難所や避難場所を自動検索。
災害時には、開設した避難所も確認できます。

03 避難行動支援機能
オフラインでも利用できる避難コンパスや
ルート案内機能で避難行動を支援します。

04 ハザードマップの確認
土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域など
様々なハザードマップを表示します。(全国対応)

05 河川水位・カメラ・ダム情報
河川水位情報やカメラ情報が確認できます。
河川水位とダム情報は、プッシュ通知します。

06 複数の画面モードを用意
漢字によみがな付きのジュニアモードや、音声読み上げ
対応のブラインドモードに切り替えできます。

お問い合わせ | 滋賀県 防災危機管理課 防災対策室 ☎077-528-3432 ✉as0002@pref.shiga.lg.jp
滋賀県 流域政策局 流域治水政策室 ☎077-528-4152 ✉ryuiki@pref.shiga.lg.jp

2026年3月

No.	取組項目	目標時期	取組機関
20	中小河川の想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図について作成し公表	完了	滋賀県 流域政策局 流域治水政策室

取組の経過

令和3年の水防法改正により、家屋等の防護対象のある中小河川も新たに洪水浸水想定区域を定めることとなり、令和8年3月31日に中小河川も含めた滋賀県の洪水浸水想定区域を指定し、図面を同日に公表した。

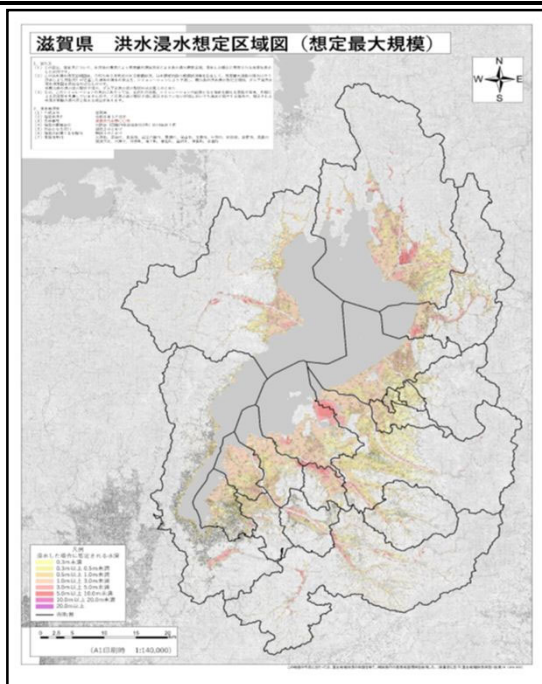
○公表方法

中小河川の洪水浸水想定区域図 A1図面配布(各土木事務所・各市町等)
滋賀県 洪水浸水想定区域図HP 公表

○今後の予定

滋賀県防災情報マップに反映

実施状況



滋賀県が公表している
地先の安全度マップ
(10,100,200年確率)
のモデルを用いて、
中小河川等身近な水害リスク
を示した想定最大規模
(1000年確率以上)の図を公表した。

滋賀県 洪水浸水想定区域図(想定最大規模) (R8.3.31 告示・公表)

多段階 イメージ

浸水 する 頻度	地先の安全度マップ				洪水浸水想定区域図
	確率年	10年	100年	200年	1000年以上
	雨量	最大50mm/hr	最大109mm/hr	最大131mm/hr	河川流域ごとに設定
	活用例	・まちづくり計画 ・早い段階での 水平避難	・避難経路	・避難経路 ・建築規制	・最大浸水リスク を把握

高

低 (被害：大)

No.	取組項目	目標時期	取組機関
62	特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり(そなえる対策)の取組を実施	引き続き実施	滋賀県 流域政策局 流域治水政策室

取組の経過

200年確率降雨で浸水深3m以上と想定される区域のうち、建築物が区域内にある、または開発の見込まれる地区を重点地区として、滋賀県流域治水条例に基づく浸水警戒区域の指定を含めた取組を進めている。

⇒令和7年度は信楽圏域の柞原地区で図上訓練とまちあるきを実施し、避難計画策定に向け自治会と調整中。

実施状況

水害に強い地域づくりの取組地区（重点地区）の考え方

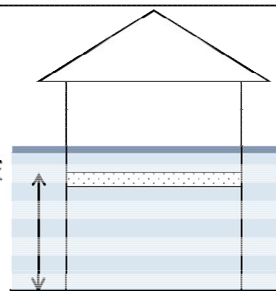
200年確率降雨時に
3m以上浸水するところ
に家屋があると



- 平屋は水没する。
- 2階の床面が浸水する。
- 木造家屋は浮き上がる可能性がある。

重点的に水害に対する
取組を行う区域
＝重点地区

通常、2階の床面は周辺地盤から3m程度



特に水害リスクの高い地区(大津・信楽圏域)

流域	市	地区	状況(記載年は年度)
信楽川	大津市	大石富川	H28取組開始、R3区域指定
		堂	H29取組開始
		石居	H28取組開始、R6避難計画作成
		枝	H29取組開始、R6避難計画作成
		森	H30取組開始、R6避難計画作成
大戸川	黄瀬	黄瀬	H26取組開始、H30一部区域指定
		牧	H28取組開始、R4区域指定
	甲賀市	勅旨	H28取組開始、R3区域指定
		長野	H30取組開始、R6避難計画作成
		江田	H28取組開始、R4区域指定
		神山	H28取組開始、R4区域指定
		柞原	R6取組開始、R7図上訓練・まちあるき

No.	取組項目	目標時期	取組機関
62	特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり(そなえる対策)の取組を実施	引き続き実施	滋賀県 流域政策局 流域治水政策室

実施状況

■簡易量水標設置(そなえる対策)

大津市枝(R7.8.16)
天神川に避難の目安となる簡易量水標を設置

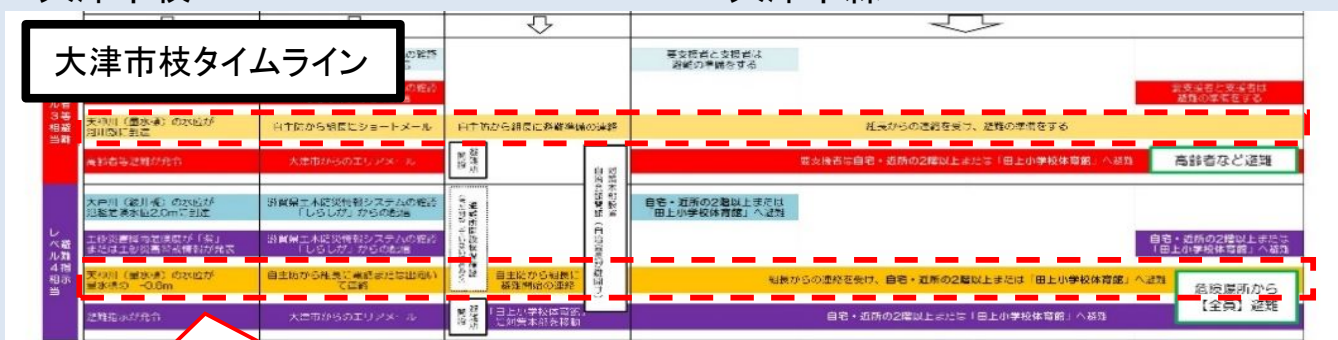


■避難計画更新・配布(そなえる対策)

大津市枝

■避難計画更新・配布(そなえる対策)

大津市森



避難のタイミングに簡易量水標の水位の基準を追加し、全戸配布

■図上訓練(そなえる対策)

甲賀市信楽町柞原(R7.11.2)



■まちあるき(そなえる対策)

甲賀市信楽町柞原(R7.12.14)



No.	取組項目	目標時期	取組機関
31	防災に関する出前講座の取組を実施	引き続き実施	滋賀県 流域政策局 流域治水政策室 砂防室

取組の経過

瀬田川流域では、平成28年度から雲井小学校4年生を対象とした、自然に親しみながら水害を学ぶ体験型学習を継続して実施している。また、水害・土砂災害防止に係る啓発活動の一環として、依頼を受けた小中学校や自治会等に出向き、水害・土砂災害に関する知識や対策について出前講座を実施している。

令和7年度は、雲井小学校を含む小学校2件、高校1件と大津市長等民生委員他4団体に対し出前講座を実施した。

今後も継続的に出前講座を実施し、地域防災力の向上に努める。

実施状況



(県土整備部の水辺での子ども向け事業)



川の流れの強さ体験



河川敷動植物調査

甲賀市立雲井小学校4年生(R7.9.19)



滋賀県立瀬田工業高校「(R7.10.06)」

No.	取組項目	目標時期	取組機関
8	土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施	引き続き実施	滋賀県 流域政策局 砂防室

取組の経過

土砂災害警戒区域等を指定する基礎調査は、おおむね5か年で実施することとされており、1巡目は令和3年度に完了し、現在は2巡目基礎調査を実施しているところである。

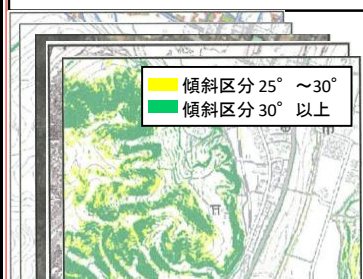
2巡目の基礎調査は高精度な地形情報を把握するために実施した航空レーザ測量の結果をもとに抽出された土砂災害リスク箇所を対象に実施しており、指定済みの土砂災害警戒区域等の見直しと新たな危険個所の抽出および調査を行った。

調査を実施した区域については、順次調査結果を公表しており、関係者への説明、協議を経た後に土砂災害警戒区域の指定を行っている。令和7年度は甲賀土木事務所管内において86箇所（土石流10箇所、急傾斜地76箇所）の調査結果を滋賀県ホームページ上に公開し、大津土木管内においては、新たに土砂災害警戒区域を28箇所、土砂災害特別警戒区域を20箇所指定した。

実施状況

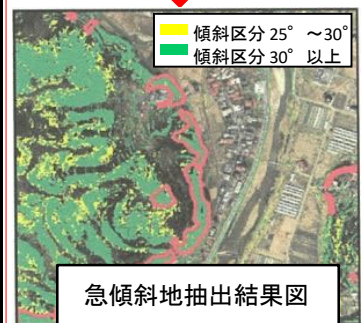
航空レーザ測量データを活用した急傾斜地等の抽出（1mDEM 利用） 基礎調査結果の公表と土砂災害警戒区域等の指定

収集情報および
航空レーザ測量データより作成



建築物外周縁と道路縁
既往急傾斜崩壊危険箇所
簡易オルソフォト図
等高線図
傾斜分布図

抽出作業



急傾斜地抽出結果図

令和7年度 大津土木管内 土砂災害警戒区域等の指定
土砂災害警戒区域 28箇所（土石流5箇所、急傾斜地23箇所）
うち、特別警戒区域 20箇所（土石流3箇所、急傾斜地17箇所）
滋賀県のホームページにおいて公開

所在地	区域名	区域番号	指定次数	警戒区域		特別警戒区域	
				指定年月日	県告示番号	指定年月日	県告示番号
大津市葛川坊村町	川西谷②	1201303	114次	令和7年12月19日	県告示第433号	-	-
大津市葛川中村町	カ山谷	1201304	114次	令和7年12月19日	県告示第433号	令和7年12月19日	県告示第443号
大津市葛川坊村町	川西谷	1201302	114次	令和7年12月19日	県告示第433号	令和7年12月19日	県告示第443号
大津市若葉台、膳所上別保町	盛越川支流①	1201113	114次	令和7年12月19日	県告示第433号	-	-
大津市若葉台、膳所上別保町	盛越川支流②	1201114	114次	令和7年12月19日	県告示第433号	令和7年12月19日	県告示第443号
大津市仰木二丁目	仰木-1	I-1768	114次	令和7年12月19日	県告示第433号	令和7年12月19日	県告示第443号
大津市膳所上別保町	上別保②	I-1970	114次	令和7年12月19日	県告示第433号	令和7年12月19日	県告示第443号
大津市衣川二丁目、仰木の里東八丁目	仰木の里東③	I-1087	114次	令和7年12月19日	県告示第433号	令和7年12月19日	県告示第443号
大津市若葉台、膳所上別保町	若葉台<2>	I-1844	114次	令和7年12月19日	県告示第433号	令和7年12月19日	県告示第443号
大津市若葉台、膳所上別保町	若葉台<3>	I-1845	114次	令和7年12月19日	県告示第433号	-	-
大津市若葉台	若葉台<4>	I-1849	114次	令和7年12月19日	県告示第433号	令和7年12月19日	県告示第443号
大津市若葉台	若葉台<5>	I-1851	114次	令和7年12月19日	県告示第433号	令和7年12月19日	県告示第443号
大津市若葉台	若葉台<7>	I-1969	114次	令和7年12月19日	県告示第433号	令和7年12月19日	県告示第443号
大津市北大路三丁目	北大路	I-1853	114次	令和7年12月19日	県告示第433号	令和7年12月19日	県告示第443号
大津市本宮二丁目	本宮-1	I-1113	114次	令和7年12月19日	県告示第433号	令和7年12月19日	県告示第443号
大津市若葉台	若葉台-9	I-1123	114次	令和7年12月19日	県告示第433号	令和7年12月19日	県告示第443号

令和7年12月19日指定

警戒区域16箇所
土石流5箇所
急傾斜地11箇所
特別警戒区域13箇所
土石流3箇所
急傾斜地10箇所

所在地	区域名	区域番号	指定次数	警戒区域		特別警戒区域	
				指定年月日	県告示番号	指定年月日	県告示番号
大津市南比良	南比良(4)	I-10006	115次	令和8年1月23日	県告示第45号	令和8年1月23日	県告示第47号
大津市仰木西四丁目	仰木(41)	II-10019	115次	令和8年1月23日	県告示第45号	-	-
大津市仰木の里東八丁目	仰木の里東(8)	II-10020	115次	令和8年1月23日	県告示第45号	-	-
大津市仰木の里東八丁目	仰木の里東(9)	II-10021	115次	令和8年1月23日	県告示第45号	-	-
大津市逢坂二丁目	逢坂(14)	II-10022	115次	令和8年1月23日	県告示第45号	令和8年1月23日	県告示第47号
大津市逢坂二丁目、神出間町	逢坂(12)	II-10023	115次	令和8年1月23日	県告示第45号	令和8年1月23日	県告示第47号
大津市小野	小野(4)	II-10014	115次	令和8年1月23日	県告示第45号	令和8年1月23日	県告示第47号
大津市若葉台、園分二丁目	若葉台-10	II-10025	115次	令和8年1月23日	県告示第45号	令和8年1月23日	県告示第47号
大津市膳所上別保町	園分<20>	I-10026	115次	令和8年1月23日	県告示第45号	令和8年1月23日	県告示第47号
大津市伊香立下在地町	伊香立下在地町6	I-10028	115次	令和8年1月23日	県告示第45号	-	-
大津市伊香立下在地町	伊香立下在地町7	I-10029	115次	令和8年1月23日	県告示第45号	-	-
大津市坂本五丁目、坂本六丁目	坂本-42	I-10037	115次	令和8年1月23日	県告示第45号	-	-

令和8年1月23日指定

警戒区域12箇所
特別警戒区域7箇所
すべて急傾斜地

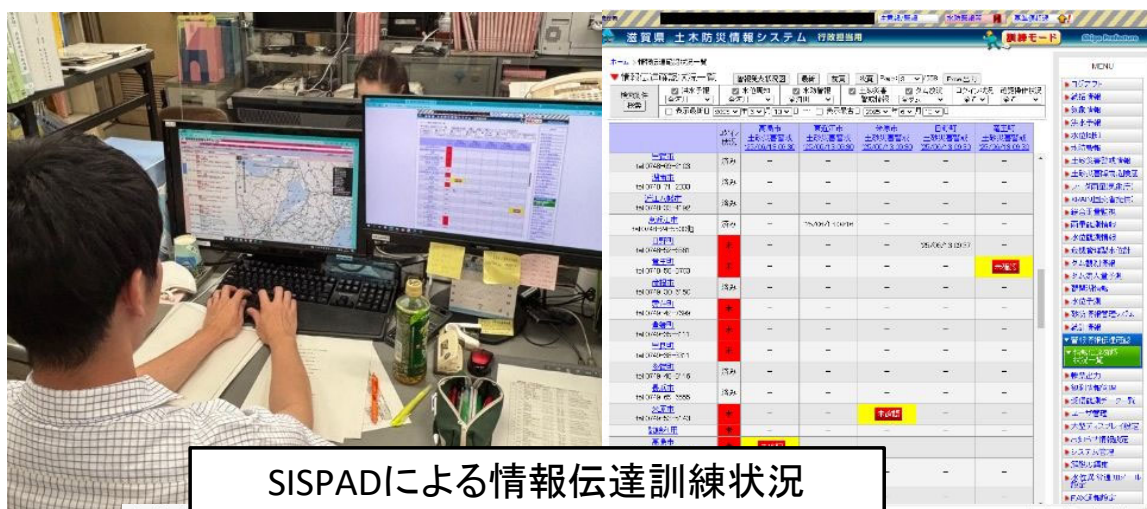
赤色：警戒区域＋特別警戒区域
黄色：警戒区域のみ

No.	取組項目	目標時期	取組機関
42	毎年、土砂災害を対象とした各市主催の訓練および県・市間の情報伝達訓練を実施	引き続き実施	滋賀県 流域政策局 砂防室

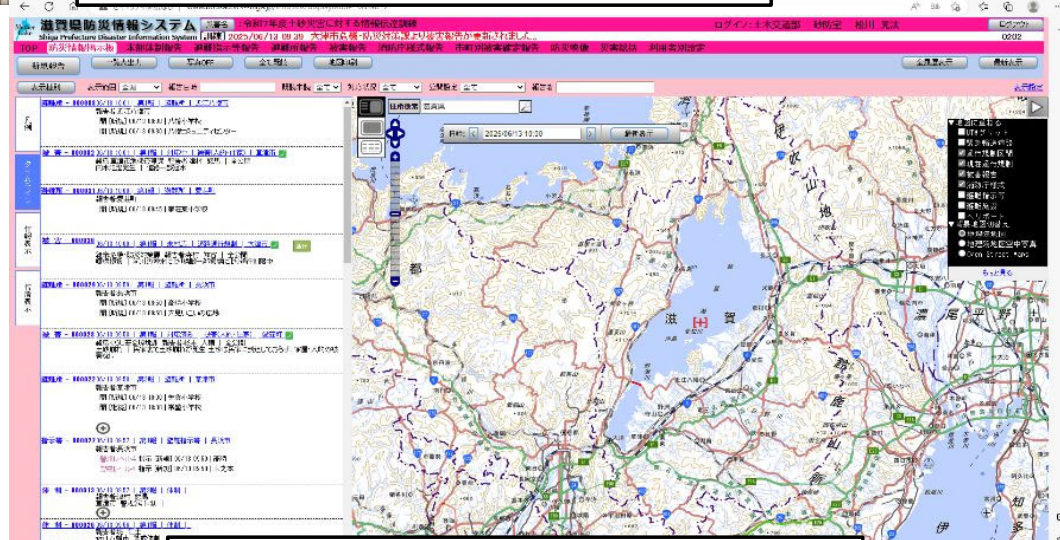
取組の経過

各市町と連携し、滋賀県土木防災情報システム(SISPAD)を用いた、土砂災害警戒情報の伝達と受信確認、防災情報システムへの災害報告の入力など、大雨を想定した県下統一の防災システムの操作訓練を実施。

実施状況



SISPADによる情報伝達訓練状況



防災情報システムによる災害報告

No.	取組項目	目標時期	取組機関
53	「滋賀県河川整備5ヶ年プラン(第3期)(令和6年度～令和10年度)」に基づく県管理河川の改修を実施	引き続き実施	滋賀県 大津土木事務所

取組の経過

- ・平成22年度～：河川整備計画に基づき整備実施区間3.8kmの河川改修事に着手
- ・令和7年度末：河川改修3.6km完了。
- ・令和8年度～：残り0.2km(笠上げ工等)を実施。

実施状況

大戸川河川改修状況 大津市堂一丁目(右岸)



大戸川河川改修状況 大津市石居一丁目(右岸)



No.	取組項目	目標時期	取組機関
54	「大津土木事務所管内維持管理計画」に基づく維持管理を実施	維持管理を継続 実施	滋賀県 大津土木事務所
取組の経過			
「大津土木事務所管内維持管理計画」に基づき、毎年、地域等との協働による河川管理として、県と市が連携して地元住民の方による「除草」を河川愛護活動の支援を行っています。 ●令和7年度実施状況 除草面積:436.8(千m2) 実施団体:51団体 参加人員:延べ5,278人			
実施状況			
 国分川(大津市南)  篠津川(大津市杉浦町)			

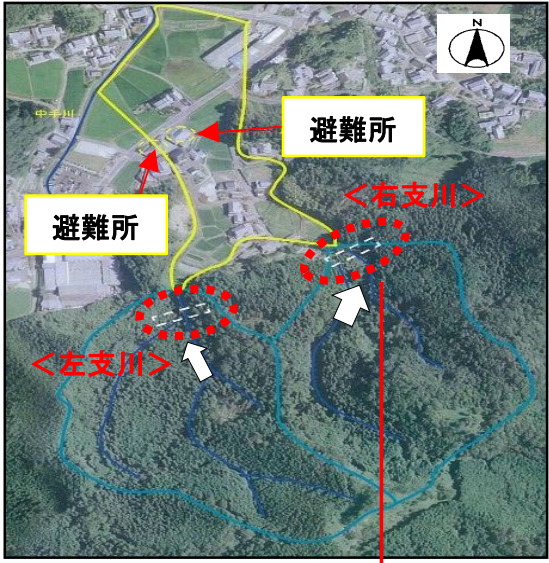
No.	取組項目	目標時期	取組機関
53	「滋賀県河川整備5か年プラン(第3期)(令和6年度～令和10年度)」に基づく県管理河川の改修を実施	引き続き実施	滋賀県 甲賀土木事務所
取組の経過			
大戸川河川改修事業 ・令和6年3月 : 大戸川上流域の河川整備について、信楽・大津圏域河川整備計画に位置付け ・令和6年度 : 測量、土質調査、護岸設計 ・令和7年度 : 測量、護岸設計(馬門川合流部)、用地測量 ・令和8年度 : (継続)護岸設計、用地測量 (新規)護岸工事着手			
実施状況			
大戸川改修計画図(甲賀市信楽町黄瀬地先) 現況(黄瀬橋下流) 主に右岸側を拡幅 計画段階であり、変更する可能性があります。			

No.	取組項目	目標時期	取組機関
54	「甲賀土木事務所管内維持管理計画」に基づく維持管理を実施	引き続き実施	滋賀県 甲賀土木事務所
取組の経過			
・令和2年度から令和6年度まで、緊急浚渫推進事業債を活用し、次の事業を推進している。同事業債は、令和7年度以降、5年間延長され令和11年度まで適用となったため、引き続き推進していく。 ・令和7年度： 大戸川などにおいて堆積土砂の浚渫等を実施 (大戸川(甲賀市信楽町勅旨)、西出川(信楽町宮町)、山添川(信楽町黄瀬)、信楽川(信楽町杉山、中野)、南川(信楽町神山)など)			
実施状況			
大戸川(甲賀市信楽町勅旨) 実施前  実施後  浚渫工 $V = 1,700\text{m}^3$ 伐竹木工 $A = 1,500\text{m}^2$			

No.	取組項目	目標時期	取組機関
54	「甲賀土木事務所管内維持管理計画」に基づく維持管理を実施	維持管理を継続 実施	滋賀県 甲賀土木事務所

取組の経過			
「甲賀土木事務所管内維持管理計画」に基づき、毎年、地域等との協働による河川管理として、県と市が連携して地元住民の方による「除草」、「川ざらえ」、「竹木の伐採・管理」といった河川愛護活動の支援を行っています。 ●令和7年度 甲賀土木事務所管内の実施状況 団体数 :163 参加人数:13,091人 除草面積:1958.6(千m2)			

実施状況			
河川愛護の実施箇所 除草実施状況 大戸川 除草実施状況 中手川			

No.	取組項目	目標時期	取組機関
55	・土砂災害防止施設の整備 ○砂防事業	引き続き実施	滋賀県 甲賀土木事務所
取組の経過			
令和3年度から令和7年度まで、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算を活用し、管内の土砂災害のおそれのある箇所において、継続的に土砂災害防止対策事業の実施を推進してきた。 対策工事として、令和7年度は中手川支流（甲賀市信楽町小川地先）の砂防堰堤工＜右支川＞を完了した。 令和8年度以降は、「第1次国土強靱化実施中期計画（令和8～12年度）」予算を活用し、引き続き土砂災害防止対策事業を推進することとし、対策工事としては信楽川支流砂防堰堤工事（甲賀市信楽町長野）に着手する予定。			
実施状況			
 【保全対象】 避難所 2棟 人家 7戸 県道 150m 市道 290m 農地 0.01ha 【中手川支流】 （甲賀市信楽町小川地先） ＜左支川＞ 令和3年度完了 不透過型砂防堰堤工 1基 （H=5.5m、l=36.5m） ＜右支川＞ 令和7年度完了 不透過型砂防堰堤工 1基 （H=5.5m、L=57.0m） 中手川支流＜右支川＞ 堰堤完了（R7年度） 			

No.	取組項目	目標時期	取組機関
16	要配慮者利用施設の避難確保計画の作成、更新および避難訓練等の実施状況の確認	引き続き実施	大津市

取組の経過

本市では、近年の高齢者福祉施設での災害を踏まえ、自力での避難が困難な方が入所される施設等の避難確保計画の作成支援として事業所への通知や相談受付を行っている。

令和7年度は、新たに指定した施設も含め261施設全てにおいて、避難確保計画の作成が完了した。また、訓練については令和8年3月時点で240施設から実施届の提出がなされている。

避難確保訓練計画に伴う訓練の実施報告義務化に伴い、毎年10月及び2月に訓練実施届未提出の施設へ通知し、訓練の実施届の提出を呼び掛けている。

実施状況

避難確保計画作成・訓練実施状況(令和8年3月時点)

	届出数	対象数	割合
計画	261	261	100%
訓練	240	261	92%

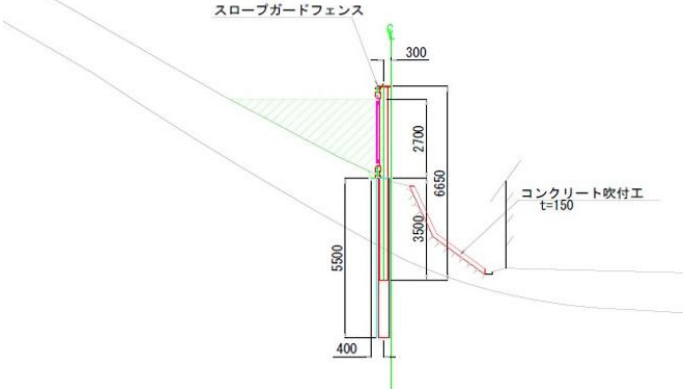
対象施設に通知し、避難確保計画の作成、訓練の実施と報告について依頼



避難確保計画未提出施設等へ計画作成に関する指導、訓練内容について随時相談



避難確保計画作成、訓練実施と届の実施を呼びかけ

No.	取組項目	目標時期	取組機関
55	土砂災害防止施設の整備	引き続き実施	大津市
取組の経過			
近年頻発する豪雨等に起因して発生した土砂災害により人命、財産が失われる報道に触れ、防災対策への関心がますます高まり、急傾斜地周辺の住民からの対策工事の実施要望が急増している。 本市では、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)」の適用に基づき、市町急傾斜地崩壊対策事業(県費補助)の採択を受けて、適宜、対策工事に取り組んでいる。			
実施状況			
【令和7年度】 ●大石小田原一丁目地区(大石小田原一丁目) L=36m スロープガードフェンス工(R5、R7～R9年度) ●伊香立上龍華町地区 事業認可手続きに伴う用地測量業務ほか 一式 【令和8年度】 ●大石小田原一丁目地区(大石小田原一丁目) L=61.5m スロープガードフェンス工(R5、R7～R9年度) ●伊香立上龍華町地区 事業認可手続き 区域指定申請業務 一式 [大石小田原一丁目地区]			
 			

No.	取組項目	目標時期	取組機関
25	想定最大規模の洪水浸水想定区域を考慮したハザードマップの更新(避難経路の追加等)および周知	引き続き実施	甲賀市

取組の経過

・「防災マップ」(令和3年度作成済)を用い、市の防災出前講座や防災士による「逃げ遅れゼロ作戦」の啓発を実施。公開型GISでの市内ハザード公表。

・市総合防災訓練(令和7年11月16日)での浸水AR アプリ(琵琶湖河川事務所)による浸水被害体験。

実施状況

令和7年度逃げ遅れゼロ作戦とりまとめ(R8/3/31現在)

実施報告数

	実施地域数	全体	%
区・自治会	142	202	70.30%
自治振興会・まちづくり協議会	18	25	72.00%

(参考:昨年度)

	実施地域数	全体	%
区・自治会	120	202	59.40%
自治振興会・まちづくり協議会	16	25	64.00%

※1つの区、自治振興会で複数の事業を回答されたところもあるので地域数と事業実施数は一致しない。

項目	実施数	割合
① 防災倉庫の点検、装備・資機材の取り扱い・備蓄食糧の炊き出し訓練	53	17%
② 市の災害時備蓄食糧や防災パンフレットの配布等による防災啓発	24	7%
③ 防災士による出前講座等	59	18%
④ 防災マップを活用し危険箇所把握や避難所及び避難経路の確認	15	5%
⑤ 災害情報発信訓練 (ページング等の災害時情報伝達手段の操作)	20	6%
⑥ マイ・タイムライン (一人ひとりの防災行動計画) の作成	0	0%
⑦ 避難に伴う安否確認訓練	52	16%
⑧ 間仕切りやテント等による避難場所運営訓練	6	2%
⑨ 災害時要支援者個別避難計画の作成に係る取り組み	1	0%
⑩ 学区単位での避難所開設運営訓練	58	18%
⑪ その他	34	11%

25

No.	取組項目	目標時期	取組機関
-	その他 防災活動に資する取り組み	継続実施	彦根地方気象台

取組の経過

自然災害や事故災害時等において、災害応急活動等の安全確保のための支援資料を提供している。提供は県や市町からの要望により開始し、毎日の天気予報の発表時(5時、11時、17時)に気象庁HPIに掲載する形で行う。資料には特定の緯度・経度の範囲内における天気や雨量、気温などの予想を記載する。

- ・令和7年6月に降水による金勝川の河床洗堀、法面浸食発生の際に提供を実施(令和7年9月に終了済み)。
- ・令和7年8月の大津市若葉台の道路法面崩壊発生の際に提供を実施(継続中)。
- ・米原市伊吹山の土砂災害に対する支援については令和6年7月から継続中。

実施状況

提供を行う支援資料のイメージ

気象支援資料(滋賀県 米原市)

2026年01月13日 11時00分

滋賀県の天気解説

13日の滋賀県は、前線や寒気の影響で曇り、北部を中心に断続的に雨や雪が降るでしょう。雪を伴う所がある見込みです。

最新の気象情報・注意報の発表状況もご確認ください。

https://www.jma.go.jp/bosai/warning/?area_type=class20s&area_code=2521400

米原市付近の天気

	13日 / 日中の最高 8℃				14日 / 日中の最高 5℃ 朝の最低 -1℃			
	15時	18時	21時	24時	3時	6時	9時	12時
天気								
3時間雨量(ミリ)	1-4	0	0	0	0	0	0	0
気温(℃)	6	2	2	1	0	0	1	3
風向								
風速(m/s)	12	12	12	8	8	6	6	8

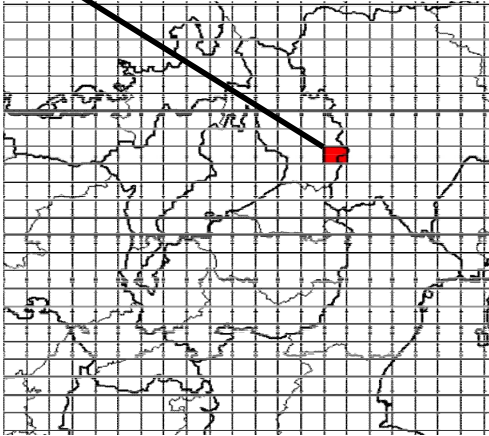
風向 : 0 m/s 1-4 m/s 5-9 m/s 10-14 m/s 15-19 m/s 20 m/s 以上

週間天気予報 (北部 気温: 米原市付近)

	14日(水)	15日(木)	16日(金)	17日(土)	18日(日)	19日(月)	20日(火)
天気							
降水確率(%)	50/50/40/30	40	30	40	40	40	50
最高気温(℃)	/	9	11	9	7	8	7
最低気温(℃)	/	-2	-1	-1	-2	-2	-1

滋賀県付近の天気分布予報

天気: 晴れ 曇り 雨 雨又は雪 雪 範囲外



情報対象の格子(約5km四方)